

運輸安全マネジメント

安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

「運輸安全マネジメント」に基づき、経営トップから現場まで一丸となり、安全を第一優先し対策に努めてまいります。

中部観光株式会社
代表取締役 市川 茂美

28年度 安全目標

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1. 飲酒運転ゼロ
2. 法令順守
3. 交通事故ゼロ

28年度 安全目標達成

平成 29 年度の新たな取り組み

コミュニケーションの活性化

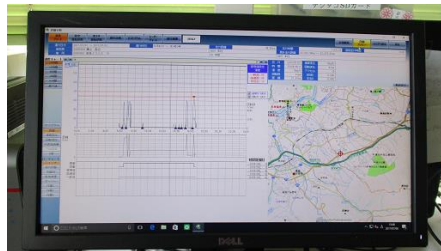
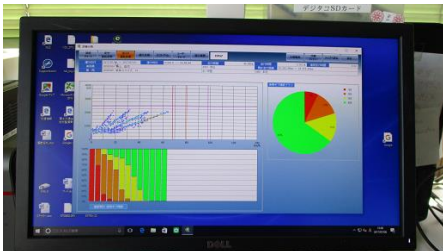
- ・営業、乗務員全体会議（月 1 回実施）



ドライブレコーダーとデジタルタコグラフ

全車両にドライブレコーダー及びデジタルタコメーターを搭載し、事故防止及び運転士の安全教育指導等に活用します。

- ①運転者の安全運転管理の徹底
- ②エコドライブの推進による安全運転の促進
- ③運転者の労務管理の徹底
- ④運転者の安全意識向上



アルコールチェック



点呼用



車載用

飲酒運転の撲滅対策

- ①始業、終業点呼時のアルコール検知器による検査を確実に実施すると共に、宿泊先等での出先非対面点呼時には、モバイル型のアルコール検知器を使用致します。

乗務員の健康管理

①無呼吸症候群検査の全員実施

全運転士を対象に定期的に検査を実施します。

②血圧測定器の設置

職場内に血圧計を設置し、乗務員が毎日出勤時に血圧を測定し、健康状態を自身で把握できる体制を整えています。

交通安全講習・セミナー・AED講習



| 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン | | | |
|-----------------------------|------------|------------------|--|
| セミナー資料 | | | |
| 国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官室 | | | |
| VERSION | DATE | REMARKS | |
| Ver.1 | 2010/09/10 | | |
| Ver.1.1 | 2014/06/06 | 修正実施。 | |
| Ver.2 | 2014/07/07 | スライド順 75,77追加 | |
| Ver.3 | 2015/11/23 | スライド順 一部修正, 83追加 | |

国土交通省

注意事項及び推奨事項

- (1) 運行管理者一般講習受講
- (2) 整備管理者講習受講
- (3) 運輸安全マネジメントセミナー、講習等受講
- (4) 外部講師（恵那警察署）交通安全講習
- (5) AED講習

車両点検・整備



運転士による日常整備



指定整備工場による3カ月点検

